

外来感染対策向上加算について

院内感染防止対策として、以下のような取り組みを行っています

- ・感染管理者である院長を中心として、スタッフ全員で院内感染対策を推進します。
- ・標準感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成して、対応致します。
- ・研修会などを通じて院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得に努めます。
- ・感染管理者は定期的に院内を巡回し、院内感染対策の実施状況を確認しています。
- ・感染症（疑い含む）患者と非感染症患者との動線を分けて診療を行います。
- ・厚生労働省の指針に則り、適正な抗菌薬の使用に努めます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携を図り、必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

2024年6月

にいざの森ファミリークリニック

院長 植草 省太